

電子的診療情報連携体制加算

当院は、令和6年6月の診療報酬改定に伴い、医療DX推進体制整備および在宅医療DX情報活用について以下の通り対応を行っています。

- (1) オンライン請求を行っています。
- (2) オンライン資格確認を行う体制を有しております。
- (3) 電子資格確認を利用して取得した診療情報を、診察室で閲覧又は活用できる体制を有しております。
- (4) 電子カルテ情報共有サービスを活用できる体制を整備しています。
- (5) マイナンバーカードの保険証利用の使用において、ポスター掲示・声かけを行っています
- (6) 医療DX推進の体制に関する事項及び、質の高い診療を実施する為の十分な情報を取得し活用して診療を行うことについて、院内の見やすい場所及びホームページ上に掲示しております。
- (7) 診療報酬明細書を患者様に無償で交付しております。

ご不明な点がございましたら遠慮なくお問い合わせください。

